

浦添市学校教育情報化推進計画

(令和5年度～令和9年度)

浦添市教育委員会

令和5年3月

目 次

I 計画策定の基本的な考え方	1
1 計画策定の趣旨	
2 計画の期間	
3 計画の推進及び進捗管理	
4 推進体制（組織図）	
II 浦添市教育情報化推進状況（平成29年度～令和4年度） 及び成果と課題	3
1 【重点項目1】ICT活用による主体的・対話的で深い学びを実現する授業の展開	
2 【重点項目2】児童生徒の情報活用能力の育成	
3 【重点項目3】校務の情報化による児童生徒と向き合う時間の確保	
4 その他の成果と課題	
III 浦添市学校教育情報化推進計画（令和5年度～令和9年度）	9
1 基本方針	9
(1) 沖縄県の重点目標（令和4年度～令和8年度）	
(2) 沖縄県の学校教育分野における情報推進方策	
(3) 本推進計画の目標	
(4) 市が目指すこども像（令和5年度～令和9年度）	
(5) 市の重点目標（令和5年度～令和9年度）	
(6) 市の基本重点項目	
(7) 市の基本重点項目と具体的な取り組み	
(8) 達成目標	
2 施策の展開	12
(1) 児童生徒の主体的な学習活動のための効果的なICT活用	
(2) 児童生徒が情報化社会に対応する資質・能力の育成	
(3) ICTの組織的運用と校務の効率化	
3 教育委員会の役割	13
(1) 組織的な取り組みによる学校支援	
(2) 研修の充実による人材育成	
(3) ICT機器整備の充実と安定的運用に向けた支援	
(4) 情報セキュリティの強化	
(5) 家庭や地域、社会教育との連携	

I 計画策定の基本的な考え方

1 計画策定の趣旨

令和元年に公布・施行された「学校教育の情報化の推進に関する法律（令和元年法律第四十七号）」において、国は基本的な方針、期間、目的等を定めた教育情報化推進計画を策定することとされており、都道府県は国の、市町村は国及び都道府県の計画を基本としてその区域における学校教育の情報化の推進に関する計画を定めることが求められている。

沖縄県教育委員会においては、令和4年8月に策定した沖縄県教育情報化推進計画（令和4年度～令和8年度）で、本県の教育の情報化を総合的に推進するための施策の基本方向を、学校教育分野、社会教育分野、教育行政分野の3つの分野に区分して示した。

本市では、「浦添市教育振興基本計画（令和3年度～令和12年度）」によって示された本市教育の施策について、「浦添市学校教育情報化推進計画（令和5年度～令和9年度）」（以下「本推進計画」）を策定し、教育の情報化を総合的に推進するための計画とする。

本推進計画では、今後の国及び県の教育情報化推進計画をもとに、同法の趣旨を踏まえた内容を盛り込む構成としている。1項において計画策定の基本的な考え方、2項においてこれまで推進してきた計画の成果や課題、3項において本推進計画を推進するための基本方針、具体的な施策の展開及び教育委員会の役割について示すこととする。

2 計画の期間

本推進計画の期間は、令和5年度から令和9年度までの5年間とする。

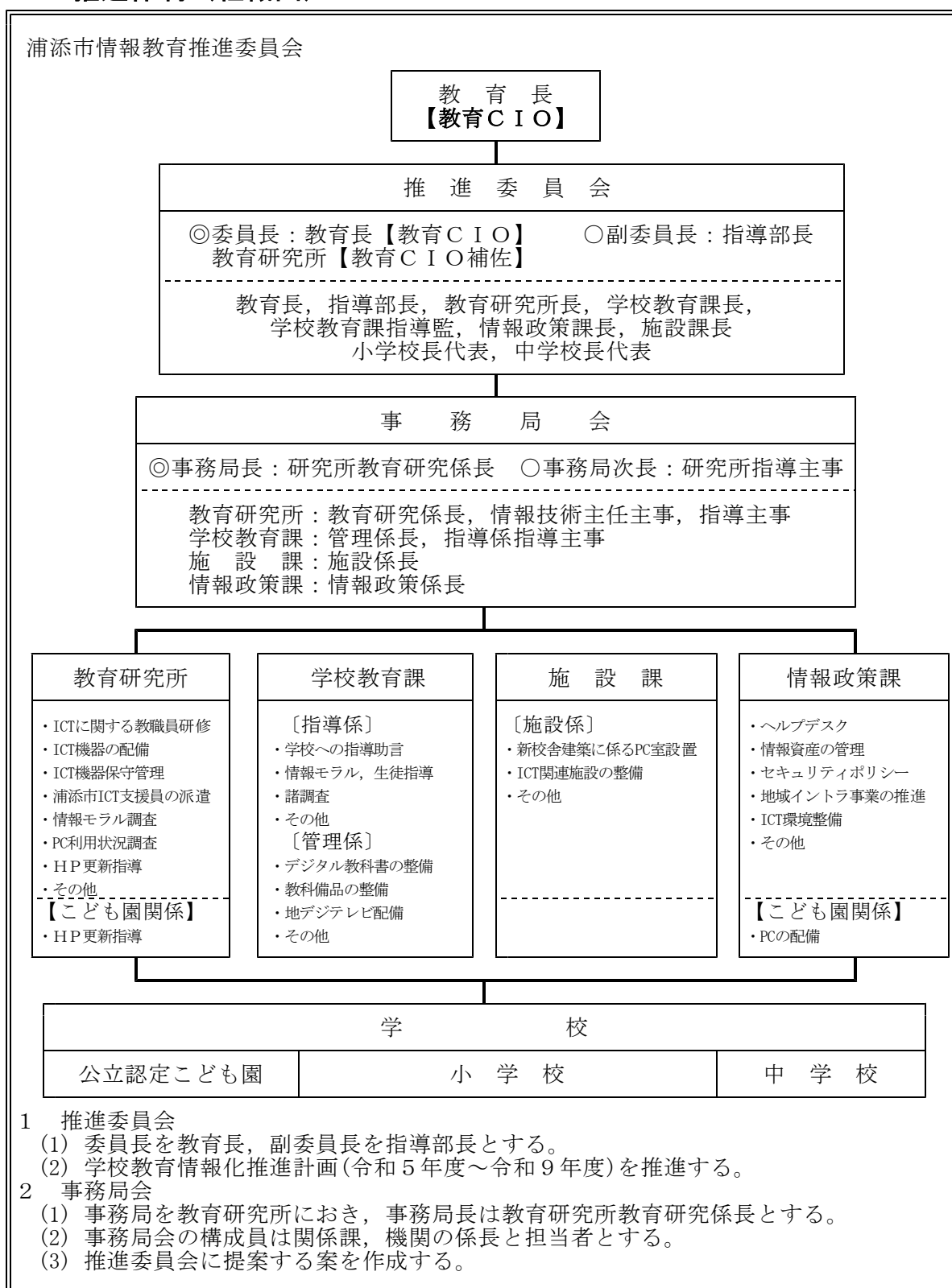
3 計画の推進及び進捗管理

毎年度初めと年度末に情報教育推進委員会を開催し、進捗状況や課題点等について情報共有し、本推進計画の円滑な推進に努める。

本推進計画を推進するために、リーフレットを作成して各学校に周知を図る。

I C T分野は、技術革新のスピードが速く、教育の情報化を推進するにあたっては、取り組み内容が時代の進展に即し、より効果的・効率的なものになるよう留意する必要がある。そこで、本推進計画については、国及び県の動向や情勢の変化等に応じて適宜見直しを行うものとする。

4 推進体制（組織図）



※C I O (Chief Information Officerの略 最高情報責任者)

Ⅱ 浦添市教育情報化推進状況（平成29年度～令和4年度） 及び成果と課題

浦添市の重点目標（平成29年度～令和4年度）

ICTの効果的な活用による新たな学びの創造や学習環境の最適化の構築

1 【重点項目1】ICT活用による主体的・対話的で深い学びを実現する授業の展開

目標：主体的・対話的で深い学びの実現のために、ICTを日常的に活用し、わかる授業を構築する

具体的な取り組み

- ① わかりやすい教材提示の工夫
- ② 知識の定着・技能の習得
- ③ 協働型・双方向型授業の推進

(1) 成果

① ICTを活用した授業の実施状況について

- ア 市立小中学校の全普通学級への大型提示装置（電子黒板）を導入した。
- イ 教師用デジタル教科書と大型提示装置（電子黒板）の連携した活用ができた。
- ウ 1人1台端末（GIGAスクール構想）と教師用端末を整備した。
- エ 学習者用デジタル教科書実証事業による運用を開始した。
- オ 授業におけるPC利用状況が向上した（図1）。

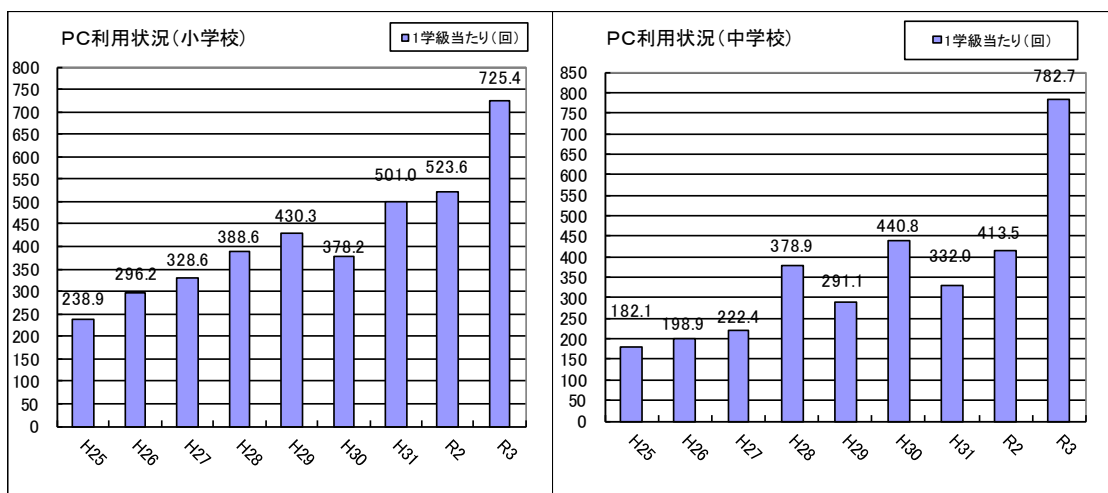


図1 授業におけるPC利用状況（PC教室＋普通教室）【平成25年度～令和3年度】

② 授業改善のための研修会の実施について

- ア 浦添市ICTエバンジェリストによる情報教育推進リーダーが育成できた。
- イ 教育研究所研究協力員による実践研究を行い、各学校への周知ができた。
- ウ 教育研究所HPやICT支援員による各学校への情報の周知ができた。
- エ オンライン配信等の研修方法の工夫による研修受講者が増加した（図2）。

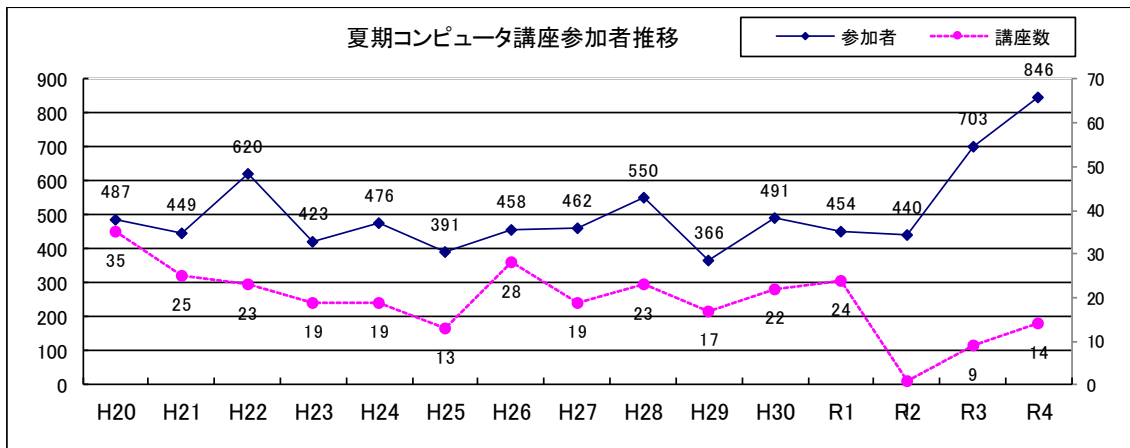


図2 夏期コンピュータ講座参加者の推移【平成20年度～令和4年度】

③ 教職員のICT活用スキルによる「わかる授業」の実践について

ア 教職員のICT活用スキルの向上

- ・「ICTを活用して指導ができる」については、小中学校とも国及び県の平均値を上回る結果（小：86.4%，中：76.5%）となった。また、「ICTを活用して指導した」については、小学校で国及び県の平均値を上回る結果（84.3%）であった（図3）。

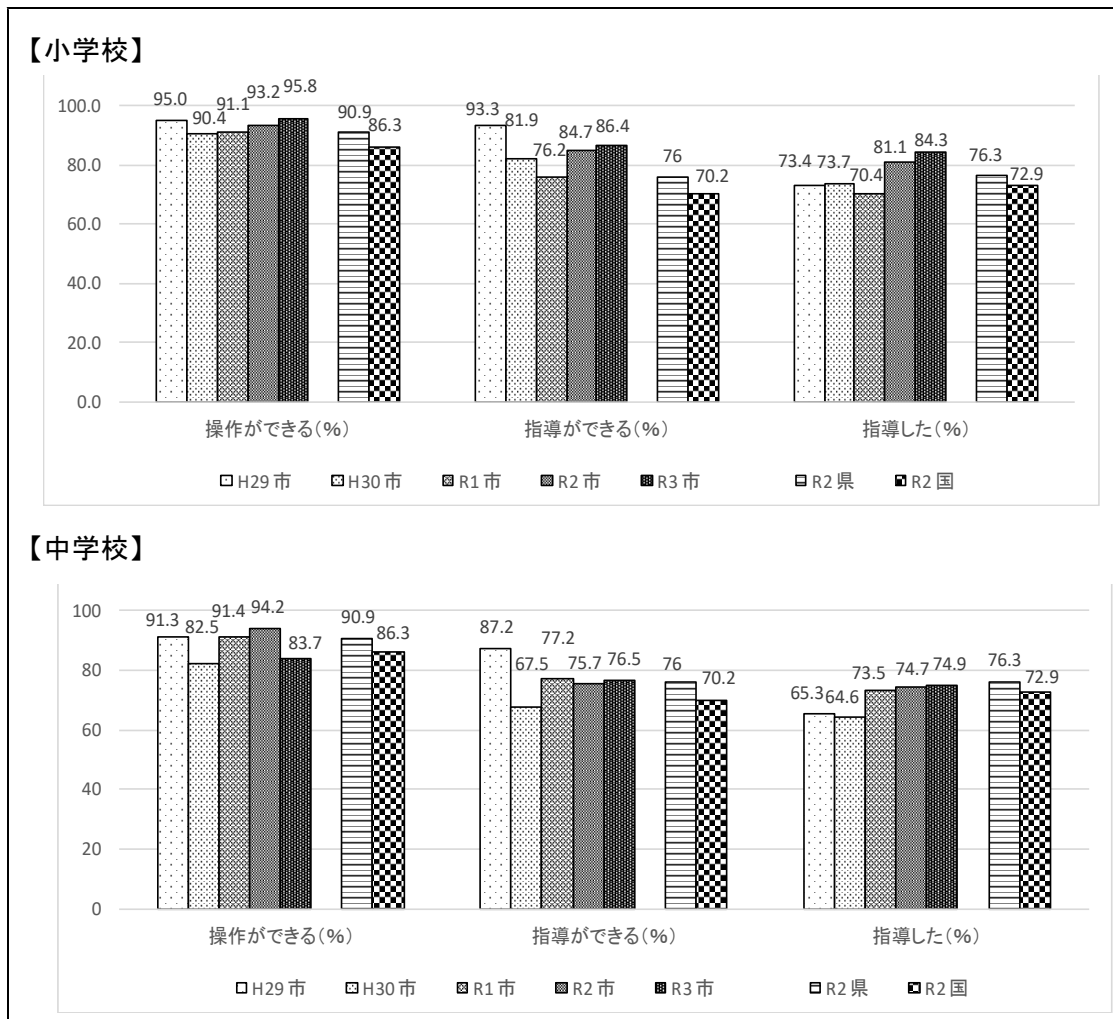


図3 教員のICT活用スキル調査【平成29年度～令和3年度】

イ 「わかる授業」の実践

- ・タブレット端末・授業支援アプリの授業での活用頻度が増加した。
- ・「ICTを活用した授業がわかりやすかった」と答えた児童生徒が増加した（図4）。

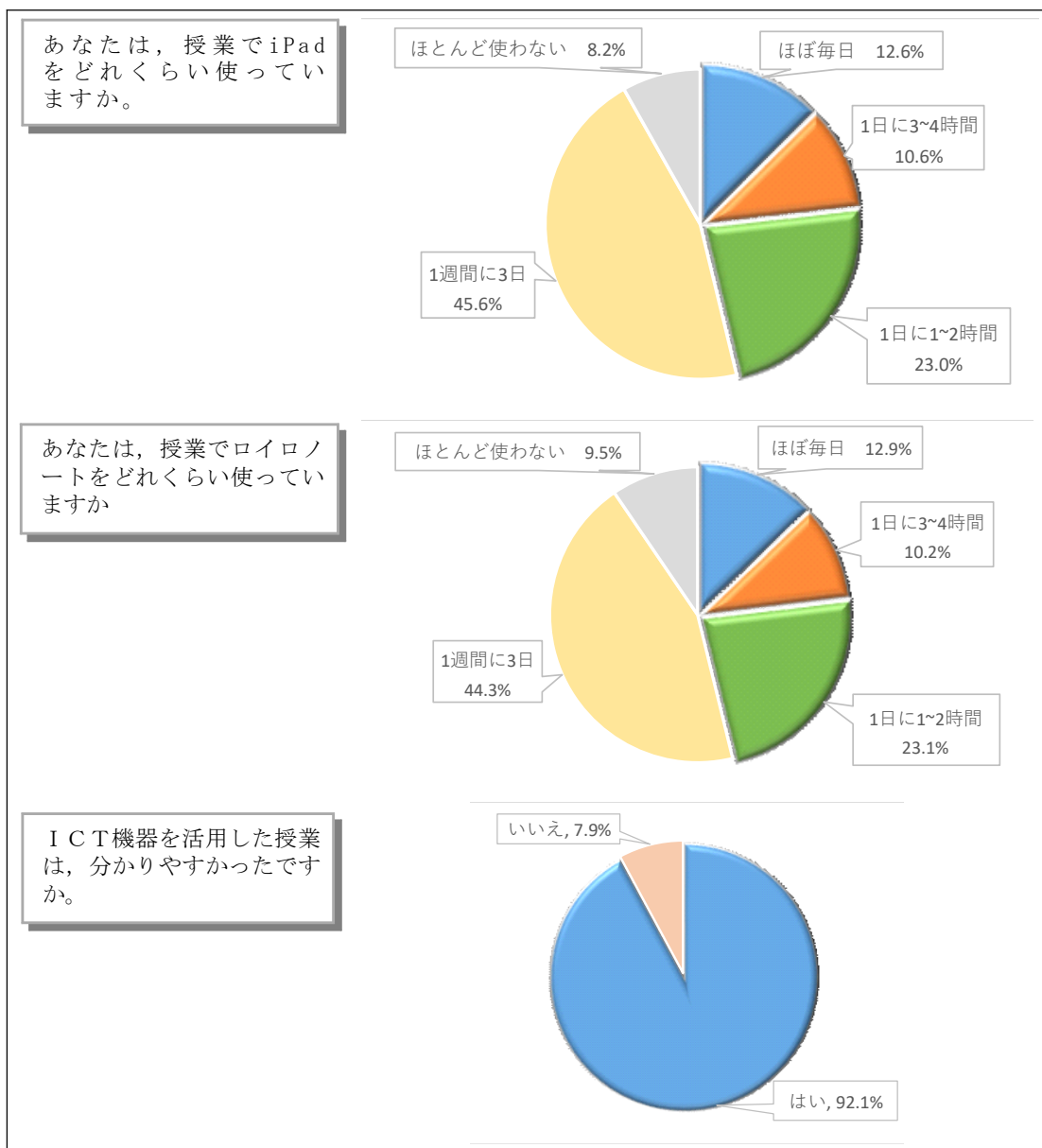


図4 ICT機器活用状況調査結果（令和4年3月）

④ ネットワーク環境の充実による学習指導の改善について

ア 高速通信ネットワークの導入，強化

- ・市立小中学校全16校同時でのオンライン授業に耐えうる通信環境の整備ができた。
- ・臨時休業時に市立小中学校全16校でオンライン授業がスムーズに実施できた。

イ 家庭学習支援ソフト「ラインズeライブラリ」の活用が増加した（表1）。

表1 ラインズeライブラリ（家庭利用）年度活用状況（平成30年度～令和3年度）

	H30	R1	R2	R3
小学校	0.14	0.14	1.02	6.65
中学校	0.31	0.18	2.98	9.00

※児童生徒1人あたりの1カ月における
平均使用回数

(2) 課題

- ・ I C Tの「効果的な活用」に向けた教師の意識向上
- ・ 特別支援教育の情報化と質の向上
- ・ 学習者用デジタル教科書使用のための環境整備
- ・ 研究協力員，浦添市 I C Tエバンジェリスト等の実践事例の普及
- ・ 教育用コンテンツの安定的運用のための各学校との情報共有と連携
- ・ 高速通信ネットワークの整備の継続による学校のニーズに応じた支援
- ・ 今後のコンピュータ教室活用の在り方に関する検討

2 【重点項目2】児童生徒の情報活用能力の育成

目標：これからの社会を生きぬくための情報活用能力を育成する。

具体的な取り組み

- ① 系統的なコンピュータリテラシーの教育課程への位置づけ
- ② 情報モラル・情報セキュリティ教育の充実

(1) 成果

① I C T機器活用状況について

- ・ 児童生徒の情報活用能力の向上

1人1台端末の活用により発達段階に応じた I C T活用が増加した（図5）。

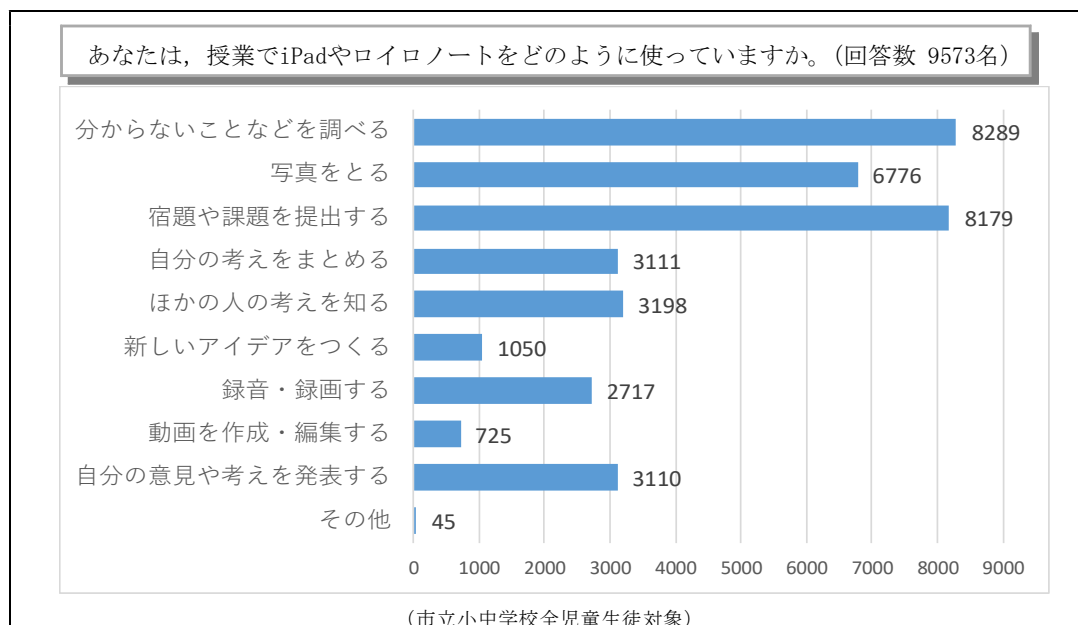


図5 I C T機器活用状況調査結果（令和4年3月）

② プログラミング教育，情報モラル教育について

- ア プログラミング教育に関する「浦添市コアカリキュラム」を作成し周知した。
- イ 研究協力員による実践研究を実施し，研究成果を周知し，全体での共有を行った。
- ウ 各学校ごとに情報モラル推進計画を作成し，すべての学校において情報モラル教育を推進した。
- エ 「児童生徒の情報モラルに関する実態調査」（隔年実施）による実態把握と最新情報を共有した。
- オ 保護者 I Dの発行による家庭での活用等，情報モラル教材の活用を促進した。

(2) 課題

- ・ 日常的な情報モラル教育の充実
学校における計画的な情報モラル教育の実施と、学校と保護者との連携による家庭での情報モラル教育の充実
- ・ 家庭学習に活用できるドリル教材の継続使用
- ・ 小中の活用実践の共有と発達段階に応じた情報教育のあり方に関する研究

3 【重点項目3】校務の情報化による児童生徒と向き合う時間の確保

目標：校務の効率化により，教師と児童生徒が向き合う時間を確保する。

具体的な取り組み

- ① 校務支援システムの活用
- ② 情報の共有による校務の効率化

(1) 成果

① 校務支援システムの活用について

- ・ 校務支援システムによる諸公簿等の作成や成績処理など，校務処理の効率化が推進できた。
- ・ 令和3年度まで小中で別のシステムを導入していたが，令和4年度から同一システムに変更した。

表2 校務支援システムの事業効果を認める割合

	H29	H30	R1	R2	R3
小学校	100%	100%	100%	100%	100%
中学校	80%	80%	80%	60%	100%

※事業効果について
「非常に効果がある」
「ある程度効果がある」
と答えた学校の割合の合計

② 組織的対応と情報の共有について

- ・ オンラインミーティングやメッセージアプリ「LINE Works」，オンライングループウェア「Teams」等を活用して情報共有を行った。
- ・ 教育研究所HP内教職員向けページでの情報発信を行った。
- ・ 情報伝達ツール「コラボノート」やメールシステム「Roundcube」の活用による教育委員会，教育研究所及び市立各小中学校との情報共有を行った。

以上のような取組から，校務支援システムの活用や組織的な対応のための情報共有方法の改善を行うことで校務の改善と効率化が推進されており，児童生徒と向き合う時間の確保に繋がっている。

(2) 課題

- ・ 校務支援システムの安定的運用のための支援
- ・ 校務支援システムの保健情報との連携促進のための養護教諭への支援
- ・ 教員の情報セキュリティに関する意識向上
- ・ 校務用PCの定期的な入れ替えによる整備

4 その他の成果と課題

(1) 成果

- ・ICT支援員の増員による丁寧な学校支援を行った。
(令和3年度に2名から4名に増員)

表3 ICT支援のサポート状況【平成29年度～令和3年度】

ICT支援員のサポート状況	H29年度(3名)	H30年度(3名)	H31(R1)年度(3名)	R2年度(2名)	R3年度(4名)
【授業及び教師への直接支援】					
○授業支援	663時間 (12.0%)	664時間 (12.1%)	512時間 (11.2%)	160時間 5.2(%)	205時間 (3.4%)
○教師支援	646時間 (11.7%)	355時間 (6.5%)	307時間 (6.7%)	197時間 (6.4%)	441時間 (6.9%)
○校内研修・講座の担当	681時間 (12.3%)	809時間 (14.7%)	587時間 (12.9%)	111時間 (3.6%)	361時間 (6.0%)
※夏期講座ICT講座送受校数	366名	491名	454名	0名	629名
・夏期ICT講座数(研究所開催)	17講座	7講座	6講座	0講座	9講座
・夏期校内研修出前講座数	10校	13校	18校	0校	6校
【PCの保守等の間接的支援】					
○授業支援のためのPC等の保守	2150時間 (38.9%)	2490時間 (45.3%)	2312時間 (50.7%)	1637時間 (53.3%)	2887時間 (48.1%)
○PC等の修繕	524時間 (9.5%)	606時間 (11.0%)	321時間 (7.0%)	556時間 (18.1%)	1363時間 (22.7%)
○その他(先生方との打ち合わせ等)	858時間 (15.5%)	567時間 (10.3%)	519時間 (11.4%)	409時間 (13.3%)	770時間 (12.8%)
○他課業務の応援	0時間 (0.0%)	0時間 (0.0%)	0時間 (0.0%)	0時間 (0.0%)	0時間 (0.0%)
	サポート総時数 5522時間	4883時間	4558時間	3070時間	5997時間

- ・学校ホームページを活用した保護者や地域に向けた情報発信ができた。

表4 学校ホームページの事業効果を認める割合

	H30	R1	R2	※事業効果について 「非常に効果がある」 「ある程度効果がある」 と答えた学校の割合の合計
効果を認める割合	88%	100%	100%	

- ・情報教育推進委員会を毎年2回開催して、関係各課で連携しながら情報教育を推進できた。

(2) 課題

- ・浦添市ICT支援員の継続安定的な人員確保と資質向上
- ・各学校における組織的な情報教育推進体制の構築
- ・教職員の情報モラル・セキュリティに対する意識向上
- ・子どもコミュニケーションサービス「てだっこプラス」への移行に関する支援

Ⅲ 浦添市学校教育情報化推進計画（令和５年度～令和９年度）

1 基本方針

(1) 沖縄県の重点目標（令和４年度～令和８年度）

多様化・高度化する社会へ対応できる人材の育成

(2) 沖縄県の学校教育分野における情報推進方策

- 方策１ 学校における情報化を推進する体制等の確立
- 方策２ 情報化に対応した学びの確立
- 方策３ 学校のＩＣＴ環境の充実
- 方策４ 学校のＩＣＴ運用の充実
- 方策５ 学習・指導における情報化の推進
- 方策６ 情報産業を担う人材育成の推進
- 方策７ 特別支援学校における情報化・ＩＣＴ活用の推進
- 方策８ 遠隔教育の充実

(3) 本推進計画の目標

情報通信技術（ＩＣＴ）の急速な進展により、社会の情報化は、近年さらに加速し、ＩＣＴの技術革新は、我々の日常生活を大きく変化させている。また、Society5.0で描かれる未来像や教育DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進等、今後、教育における情報化は、ますます高度化することが予想される。

沖縄県においては、国の学校教育情報化推進計画を基に、学校教育分野における重点目標に「多様化・高度化する社会へ対応できる人材の育成」を掲げ、自ら学ぶ意欲を育て、学力向上を目指すとともに、豊かな表現力と粘り強さをもつ児童生徒の育成を目指している。

本市においても、国や県の方針等を踏まえ、「ＩＣＴを効果的に活用して主体的に学ぶ児童生徒の育成」を重点目標に定め、「①主体的にＩＣＴを学習に使う力」「②主体的に正確な情報を判断・選択する力」「③主体的に自分の考えを伝える手段としてＩＣＴを活用する力」を身につけ、「主体的な学習者としてＩＣＴを活用できる児童生徒」を目指す。

そのために、GIGAスクール構想を推進し、児童生徒の情報活用能力を高め、ＩＣＴ活用による新たな学びに対応した授業の質を保證するとともに、校務の効率化を図るなど、学習環境の最適化を推進する。

(4) 市が目指すこども像（令和５年度～令和９年度）

主体的な学習者としてＩＣＴを活用できる児童生徒

- ① 主体的にＩＣＴを学習に使う力を身につける
- ② 主体的に正確な情報を判断・選択する力を身につける
- ③ 主体的に自分の考えを伝える手段としてＩＣＴを活用する力を身につける

(5) 市の重点目標（令和５年度～令和９年度）

ＩＣＴを効果的に活用して主体的に学ぶ児童生徒の育成

(6) 市の基本重点項目

重点項目１ 児童生徒の主体的な学習活動のための効果的なＩＣＴ活用

重点項目２ 児童生徒が情報化社会に対応する資質・能力の育成

重点項目３ ＩＣＴの組織的運用と校務の効率化

(7) 市の基本重点項目と具体的な取り組み

重点項目１ 児童生徒の主体的な学習活動のための効果的なＩＣＴ活用

目標：日常的にＩＣＴを活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実による学習活動の展開と授業改善を推進し、児童生徒の「主体的・対話的で深い学び」を図る。

具体的な取り組み：

- ① **ＩＣＴを活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実**
 - ・「指導の個別化」による資質・能力の向上と「学習の個性化」による学びの質の向上と深化
 - ・「協働的な学び」による個々の考えの良さを生かした学びの深化
- ② **教員のＩＣＴスキルの向上による授業改善**
 - ・研修の充実によるスキルアップの支援
 - ・効果的活用の研究と実践事例の共有
- ③ **デジタル教材（デジタル教科書）活用の推進**
デジタル教材（デジタル教科書）の効果的活用の促進

重点項目２ 児童生徒が情報化社会に対応する資質・能力の育成

目標：これからの社会を生きぬくための資質・能力として情報活用能力を育成する。

具体的な取り組み：

- ① **情報化社会に対応するＩＣＴ活用スキルの育成**
発達段階を踏まえた指導の計画と実施によるＩＣＴ活用スキルの育成
- ② **情報化社会に参画する態度の育成**
これからの社会の担い手としての「デジタルシティズンシップ教育」の促進

重点項目３ ＩＣＴの組織的運用と校務の効率化

目標：学校の情報化推進体制の構築・強化と校務のＩＣＴによる効率化を図る。

具体的な取り組み：

- ① **組織的な情報化推進体制の確立による安定的な情報教育の推進**
校内情報化推進計画の策定と校内ＯＪＴによる推進体制の充実
- ② **校務支援システム活用による校務の効率化**
諸帳簿の電子化、スムーズな小中学校間での情報の連携と共有
- ③ **学校内及び学校間での情報の共有による校務の効率化**
組織的なオンライングループウェアの活用による情報の共有化と校務の効率化

(8) 達成目標

調査対象：市立全小中学校教員及び児童生徒

調査時期：毎年度2～3月

調査項目		R4基準値	R7目標値	R9目標値
1-1 ① ICTを活用して 「わからないことを調べることができる」児童生徒	小	67%	85%	100%
	中	86%	95%	
② ICTを活用して 「自分の考えをまとめることができる」児童生徒	小	50%	80%	100%
	中	65%	85%	
③ ICTを活用して「自分の考えを発表できる」児童生徒	小	45%	80%	100%
	中	45%		
1-2 ① ICTを活用して 「他者と考えを共有することができる」児童生徒	小	40%	80%	100%
	中	44%		
② ICTを活用して 「他者と協働して考えをまとめることができる」児童生徒	小	35%	75%	100%
	中	40%		
1-3 ① 授業でICTを活用して指導ができる教員	小	86%	95%	100%
	中	77%	90%	
② 「児童生徒が主体的にICTを活用した授業」を 実践している教員	小	78%	90%	100%
	中	76%		
2-1 発達段階に応じたICT活用ができる児童生徒（表5）	小	91%	95%	100%
	中	73%	90%	
2-2 情報モラル教育を計画的に推進ができたと答えた学校	小	91%	95%	100%
	中	80%		
3-1 校内教育情報化推進計画の策定及び校内OJTによる 推進体制の構築ができた学校	小	46%	85%	100%
	中	60%		
3-2 ICTの活用によって 校務が効率化していると感じている教員の割合	小	86%	95%	100%
	中	84%		

児童生徒の達成率は全学年（小：1～6年，中：1～3年）対象の調査結果の平均値

※2～3月の調査結果により次年度の目標値を修正する

表5 調査項目2-1における発達段階に応じた活用の指標

	【1，2年生】	【3，4年生】	【5，6年生】
小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・アプリを開く ・写真を撮る，消す ・文字入力 手書き入力（1年） かな文字入力（2年） ・ロイロで写真などを送る 	<ul style="list-style-type: none"> ・動画を撮る，消す ・コピー，はりつけ ・ローマ字入力 自分の名前（3年） 1分間に10字程（4年） ・写真や文で作品を作る 	<ul style="list-style-type: none"> ・写真や動画の編集 ・スクリーンショット ・ローマ字入力 1分間で15字程（5年） 1分間に20字程（6年） ・写真や文で発表資料を作る
中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・動画の作成 ・マルチタスク機能で複数のアプリを開く ・キーボードでのローマ字入力（仮名・漢字交じり） 10分間で200字程度（1年），10分間で300字程度（2，3年） ・音声や動画など多様なメディアを複合した効果的なプレゼンテーション 		

2 施策の展開

(1) 児童生徒の主体的な学習活動のための効果的なICT活用

① ICTを活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実

- ・1人1台端末と授業支援アプリを有効に活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実による授業改善により、「主体的・対話的で深い学び」を実現する。
- ・「指導の個別化」による確実な資質・能力の向上と「学習の個性化」による学びの質の向上と深化を推進するため、各教科等の授業及び家庭学習での1人1台端末の活用を促進する。
- ・特別支援教育において有効なICT活用方法を研究し活用を促進する。
- ・「誰一人取り残すことのない個別最適化された学び」の実現のため、不登校児童生徒等に対するオンライン授業等、ICTを活用した学びの保障を促進する。

② 教員のICTスキルの向上による授業改善

- ・各種ICT研修会や各学校への出前講座等を充実させ、教員スキルアップを図ることで、ICTを効果的に活用した授業改善を促進する。
- ・各種研修会やホームページ、配付資料等を通して、ICTの効果的活用実践事例の共有による授業改善を図る。

③ デジタル教材（デジタル教科書）活用の推進

- ・ICTのメリットを生かし、教育の質をより高めるために、デジタル教材（デジタル教科書）の効果的活用を促進する。
- ・学習eポータルへの運用に関する環境整備を行い、学習者用デジタル教科書の活用や諸テストのCBT化への対応を促進する。

(2) 児童生徒が情報化社会に対応する資質・能力の育成

① 情報化社会に対応するICT活用スキルの育成

- ・発達段階を踏まえたICT活用スキルの指導計画を作成し実施することによって、ICT活用スキルの育成を促進する。
- ・プログラミング教育について、小中の系統的な指導計画を作成・共有し、小中で連携したプログラミング教育を促進する。

② 情報化社会に参画する態度の育成

- ・個人情報や著作権への配慮等、情報を取り扱う上で児童生徒が責任ある行動を取ることができるよう、情報モラル・セキュリティ教育の一層の充実に取り組む。
- ・情報モラル・セキュリティ教育に加えて、これからの社会の担い手としての「デジタルシティズンシップ教育」についての理解を促進する。
- ・情報モラル・セキュリティ教育及びデジタルシティズンシップ教育の推進にあたって、道徳教育、キャリア教育との関連に考慮して年間計画の作成・実施を促進する。
- ・年間計画の作成・実施にあたって、ICT活用における心身の健康への配慮を支援する。

(3) ICTの組織的運用と校務の効率化

① 組織的な情報化推進体制の確立による安定的な情報教育の推進

- ・本推進計画を元に、各学校における校内情報化推進計画を策定し、校内OJTによる推進体制の充実を促進する。

② 校務支援システム活用による校務の効率化

- ・校務支援システムの安定的運用によって、諸帳簿の電子化、スムーズな小中学校間での情報の連携と共有を促進する。

③ 学校内及び学校間での情報の共有による校務の効率化

- ・オンライングループウェア等を活用して、学校内、学校間及び教育委員会と学校間における情報の共有化と校務の効率化を促進する。

3 教育委員会の役割

(1) 組織的な取り組みによる学校支援

- ・教育長を「教育CIO」として、教育研究所、学校教育課、教育総務課、施設課、情報政策課が連携し、各小中学校長を「学校CIO」として、意図的、計画的、組織的、体系的に情報教育を推進する。
- ・校内情報化推進計画の策定と着実な実施を支援する。
- ・教育研究所による教育情報化全般に関する学校支援と、ICT支援員の整備による学校支援を継続的に行う。

(2) 研修の充実による人材育成

- ・各学校において教育の情報化を促進するため、教育情報化推進リーダーを育成し、市全体としての組織的活動に努める。(ICTエバンジェリスト事業)
- ・教育活動におけるICT活用を促進するために、ICTの効果的な活用方法について情報収集・提供を行う。(研究協力員事業)
- ・教育委員会主催の研修会に加え、各学校の校内研修へのICT支援員の派遣等を行い、実技研修やICT活用事例の周知などを幅広く支援する。特に、プログラミング教育について、小学校から中学校及びさらに上級学校への繋がりを目指した系統的な推進のため、プログラミング教育に関する研修及び情報提供等の支援を充実させる。

(3) ICT機器整備の充実と安定的運用に向けた支援

- ・GIGAスクール構想の推進によって令和2年度に整備された1人1台端末の安定的運用及び機器管理に関する運用ルールの確立と定期的な見直し、改訂を行う。
- ・ネットワーク環境の安定的運用のための機器整備や必要に応じた機能強化、普通教室以外の校内における必要箇所について無線LANのさらなる整備に努める。
- ・教育用コンピュータ及び校務用コンピュータの安定的運用のための定期的な機器整備を計画的に進める。
- ・令和3年度に全普通教室に整備を終えた電子黒板の機能強化と普通教室以外の必要箇所への整備を推進する。
- ・ICT機器のトラブル未然防止及び、故障への迅速な対応を図る。
- ・コンピュータ教室の新たな役割に向けた環境整備と機器整備を検討し推進する。

(4) 学校情報セキュリティーの強化

- ・教育用PC及び校務用PCへの環境復元ソフトの導入を必要に応じて行い、ウイルス対策と情報漏洩防止に務める。
- ・児童生徒及び保護者が安心・安全なインターネット環境で学習が行えるように、有害情報のフィルタリングソフトやウイルス対策ソフトの適切な運営を推進する。
- ・ネットワーク利用に限らず情報の取り扱いに関しては、校長をはじめ全職員で情報の重要性や必要性について十分共通理解を図る必要がある。その際、本市のネットワークの構成及び教育委員会から示された規程を踏まえ、各学校の情報教育の目標に照らし合わせた規程を策定し、運用する。(学校での情報セキュリティーについては、本市のネットワーク利用規程を適用する。)

(5) 家庭や地域、社会教育との連携

- ・こどもコミュニケーションサービスを活用した学校からの情報発信及び学校と家庭の間での双方向での連携に関する支援を行う。
- ・学校図書館と市立図書館との連携の支援を行う。
- ・学校教育において有効な民間等の外部機関及び団体による情報教育について、学校への周知や連携の支援を行う。